

令和6年度第2回 三鷹市環境保全審議会議事録（要旨）

開催日時：令和6年11月20日（水） 午後1時から2時30分
三鷹市教育センター3階 第三中研修室

<出席委員>

中嶋委員、志賀委員、荒井委員、有馬委員、角田委員、藤沼委員、利谷委員、成田委員、山田委員、石井委員、榎委員、猿渡委員、近藤委員

<傍聴人>

3人

<次第>

- 1 委員委嘱
- 2 委員自己紹介
- 3 会長あいさつ
- 4 部長あいさつ
- 5 事務局より事務連絡
- 6 議事
 - (1) 三鷹市環境基本計画2027（案）について
 - (2) 三鷹市緑と水の基本計画2027（案）について
 - (3) その他

<配付資料>

- 資料1 三鷹市環境基本計画2027（案）
資料2-1 三鷹市緑と水の基本計画2027（案）の概要について
資料2-2 三鷹市緑と水の基本計画2027（案）

<議事内容（要旨）>

- 1 三鷹市環境基本計画2027（案）について
 - ◇環境政策課長：資料1により、三鷹市環境基本計画2027（案）について説明。
 - ◆委員1：市民の環境保全行動指針について、アンケートの結果を反映させるのは素晴らしい。事業者の行動指針はどのように作成するのか。また、達成指標に関して、光害対策についてはどのように測るか。
 - ◇環境政策課長：事業者の行動指針について、まだ考え方がまとまっていないが、一つは市が行っていて事業者を後押しできる取り組みがあると思う。また、事業者ができる取り組みを示し、“気づき”とできるようにしていく。光害対策についての指標化は難しいが、市の光害防止指針の周知を図るとともに、漏れ光はエネルギーの無駄という側面もあるので、

そういった視点も持ちながら進めていきたい。

◆会 長：事業者の取り組みについて、事業者から実現可能な提案などあれば、いただきたい。

◆委員 2：事業者としては、現在、太陽光パネルを設置して温室効果ガス排出量の削減を図っているほか、法律などの定めに従って対応している。規制の強化といった内容を含むか注目して見ている。

◇環境政策課長：規制を強めるものではなく、市として方向性を出すものである。

◆委員 2：事業者としては、例えば土地はあるがお金がかけれないといった場合は、補助金の活用ができるとありがたい。

◇環境政策課長：今ある制度を活用しながら、いただいた意見をもとに、より良い制度を検討する。

◇生活環境部長：生活経済課では、中小企業向けの制度ではあるが、グリーン関係の補助金もある。

◆会 長：市民の取り組みについて、市民の立場から意見などあるか。

◆委員 3：子どもとふじみまつりに参加した。子どもが取り組めるものがあると良い。

◆委員 4：地下水の PFAS について、三鷹市では出ているか。

◇環境政策課長：現在、三鷹の調査はとりまとめているところなので、お答えできる状況に無いが、都が市内で 4 カ所の調査をしており、暫定目標値を超えた井戸はない。

◆委員 5：緑化には街路樹も含むのか。含むとしたら、都道に何か伝えていくのか。アメリカのトランプ政権は温暖化対策が詐欺だと発言しているが、三鷹市は変わらない姿勢で計画を立てるのか。

◇環境政策課長：緑化については、次の議題の中でお答えする。アメリカの政権が変わっても、温暖化対策に取り組む姿勢は市として変わらないし、政府の方針も変わっていない。

◆委員 6：横長にして、見やすさや市民への手の取りやすさを意識している点を評価する。一方で、章が変わる部分や施策の基本体系の表現や見せ方を改めると、より分かりやすくなる。

◇環境政策課長：章の見せ方や文字の大きさや形など、いただいた意見を参考にする。

2 三鷹市緑と水の基本計画 2027（案）について

◇緑と公園課長：資料 2-1 及び 2-2 により、三鷹市緑と水の基本計画 2027（案）について説明。

◆委員 1：「特色のある公園づくりの推進」に関連して、水遊びができる公園整備をお願いしたい。

◇緑と公園課長：現在、課内で検討しているところであり、可能な範囲で記載していきたい。

◆委員 7：市民が参加し、自らまちづくりをするような視点が希薄ではないか。

◇緑と公園課長：市民の方と一緒にまちづくりをすることは重要だと思っている。協働による公園の管理・運営などを支援し、広報していく。国や都、市民・事業者・団体などと連携して取り組んでいく。

◆委員 7：実際に成果が上がるような仕組みを考えられないか。

◇緑と公園課長：成果が上がるために何ができるのか、検討していきたい。

◇都市整備部長：行政だけで事業を進めていくのは、限界がある。11 ページに示すように、「花と緑のまち三鷹創造協会」という組織があり、市民の活動を支援し、活動が活発になるよう、啓発や事業に取り組んでいるので、連携しながら市民の皆様と一緒に進めていきたい。

◆委員 3：近所の公園で、子どもが遊ぶとうるさいと文句が来る公園がある。植栽が綺麗になって

いる。市は把握しているか。何か利用者に情報共有してほしい。

◇緑と公園課長：市では把握しているが、個人情報を見ると情報共有は難しい状況である。緩衝帯として緑を整備し、影響を軽減できるようにしている。

◆副会長：“百年の森”構想のスケジュールはあるか。

◇緑と公園課長：41 ページにフェーズを示しており、各フェーズが何年度に達成するか具体的に示せていないが、再開発事業内において、UR賃貸住宅を先行整備する予定である。

◆委員 8：公園の騒音について、補聴器を付けた方には、甲高い声が響くらしい。騒音の元が見えないと不思議と音が気にならないことがある。公園の周りを緑で覆って見えなくすることは、心理的な効果もあるかと思う。工夫されたい。

◆委員 5：22 ページの緑の「質」とは、どのように考えているか。

◇都市整備部調整担当部長：ただ緑にすればよいと考えてはいない。その場所での生育状況や樹木のあり方など特性を生かして、人と共存していく。さらに、維持管理もしっかりしていくことが重要な視点である。

◆委員 5：緑の剪定や維持管理の人材の育成と書かれているが、樹木医などに相談しながら行うのか。

◇都市整備部長：人材の育成は、すでに講座を実施しており、先生は樹木医に教えるような方をお願いしている。剪定の場合、技術と管理の二つの視点で行っている。フィールドでの実践も積み重ねて、人材を育成していく。

◆委員 5：講座は誰でも受けられるのか。

◇都市整備部長：今年の募集は終わっているかと思うが、創造協会で毎年度募集しており、誰でも申込可能。

◆会 長：講座の最終回を見ているが、かなりしっかりやっている印象。先生も信頼できる方である。

◆委員 5：緑に特化した部署は作らないのか。樹木医の職員を増やしていくなど考えているのか。

◇都市整備部調整担当部長：緑だけの部署は今のところ考えていないが、どうやって緑を増やしていくかという視点を持って進める。樹木医などの資格については、機会があれば検討していきたい。

◆委員 5：90 ページの再開発のイメージ図では、2階部分にも背の高い木を植えている。高さを出すためには根を張れるようにする必要があるが、そういった計画になっているのか。

◇都市整備部長：計画の絵はイメージであり、具体的にはそれぞれの事業の中で検討することになる。実際の樹種や密集度が決まってくれば、それに合わせて下の基盤などを整備していくことになり、この計画の中では、そこまでの具体的な検討はしていない。

◆委員 5：三鷹市全体を緑化するために、新しく樹木を植えるのか。

◇都市整備部長：これまでは、緑化を推進するために、街路樹や公共の緑を中心に回遊ルート整備計画をつくり、整備してきた。これだけでは、なかなか緑が増えないため、より面的に増やすため民有地の緑も増やしていきたい。そういったものを踏まえて、市内全体に緑を増やすための戦略的な考え方が“百年の森”となっている。市としても、当然緑を増やすとともに、適切な更新・管理しなければ緑を維持できない。大きな方向性・考え方を計画の中で示している。

◆委員５：グリーンインフラなど最近出てきた横文字の言葉があるので、説明があると良い。

◇緑と公園課長：みなさんが読みやすいようにする。

◆委員８：緑の質について、緑の構造も大事である。高い木、中くらいの木、低い木というように立体的な構造が望ましい。日野市の事故のような管理の問題も考慮する必要がある。街路樹には外来種もある。ぜひ武蔵野の在来種を植えてほしい。このあたりの農家では南側に樺などの広葉樹（落葉樹）、北側にはカシの木や椎の木などの常緑樹を植えている。これは、夏場は日射を防ぎ、冬は北風を防ぐ意味がある。そんなことも参考にしながら、構造と構成種を考えてほしい。

◇緑と公園課長：48 ページには、在来種について記載がある。開発の際にも在来種を植えるよう話をしている。

◆会 長：街路樹について、木の種類によっては葉が光化学スモッグの原因物質を出すものがあるので、それを避けてほしい。

◆会 長：計画をお読みいただき、パブリックコメントやメールでご意見いただきたい。

3 その他

なし